

産業建設委員会記録

令和4年12月13日(火)
9時58分～11時53分
全員協議会室

【委員】川上委員長、田畑副委員長
沖田委員、串崎委員、上野委員、布施委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、大屋商工労働課長、官澤農林振興課長、永見水産振興課長、
大驛観光交流課長

(都市建設部) 戸津川都市建設部長、倉本維持管理課長、佐古建築住宅課長、皆尾災害復興室長

(金城支所) 邊金城支所長、河内産業建設課長

(旭支所) 西川旭支所長、新開産業建設課長

(弥栄支所) 馬場弥栄支所長、三浦産業建設課長

(三隅支所) 久佐三隅支所長、石原防災自治課長

(総務部) 戸田契約管理課長

【事務局】大下書記

議題

1 陳情審査

(1) 陳情第65号 道の駅について **【反対全員 不採択】**

(2) 陳情第70号 溝について **【賛成全員 採択】**

2 議案第72号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

3 議案第74号 浜田市美又温泉会館条例を廃止する条例について **【全会一致 可決】**

4 議案第75号 弥栄村定住化住宅建築資金利子助成に関する条例を廃止する条例について **【全会一致 可決】**

5 議案第84号 指定管理者の指定について (浜田市都川交流促進施設) **【全会一致 可決】**

6 議案第85号 指定管理者の指定について (浜田市石州和紙会館) **【全会一致 可決】**

7 議案第86号 指定管理者の指定について (浜田市農産物集出荷貯蔵施設) **【全会一致 可決】**

裏面あり

8 議案第87号 指定管理者の指定について (浜田市地域資源循環活用施設) **【全会一致 可決】**

- 9 議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所） **【全会一致 可決】**
- 10 議案第89号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舍千畳苑） **【全会一致 可決】**
- 11 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター） **【全会一致 可決】**
- 12 議案第91号 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘） **【全会一致 可決】**
- 13 議案第93号 財産の無償譲渡について（浜田市美又温泉会館） **【全会一致 可決】**
- 14 議案第97号 市道路線の廃止について（井野68号線） **【全会一致 可決】**
- 15 所管事務調査
- (1) ゆうひパーク浜田の状況及び今後の方針について **【商工労働課】**
- (2) 森林環境譲与税の使途について **【農林振興課】**
- (3) 宿泊施設の現状について **【観光交流課・金城支所産業建設課】**
- (4) 令和4年度 地域の魅力を発信するイベントの開催状況について **【商工労働課】**
- (5) 浜田漁港周辺の賑わい創出について **【水産振興課】**
- 16 執行部報告事項
- (1) 令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について **【災害復興室】**
- (2) 浜田市美又温泉会館の譲渡に係る市民への影響について **【金城支所産業建設課】**
- (3) 温泉総選挙2022について **【金城支所・旭支所産業建設課】**
- (4) ふるさと体験村の再開に係る取組状況について **【弥栄支所産業建設課】**
- (5) 建設工事における入札制度に関する変更について **【契約管理課】**
- (6) その他
- 17 その他
- 18 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）
- 19 **【取組課題】** 浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について（委員間で協議）

【議事の経過】

〔 9時 58分 開議 〕

川上委員長

産業建設委員会を開催する。本日は出席委員7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 陳情審査

(1) 陳情第65号 道の駅について

川上委員長

執行部へ確認したいことがあるか。

沖田委員

ゆうひパーク浜田取得に至った経緯は、何をもって取得しようと思ったか改めて執行部の考えを聞く。

商工労働課長

道の駅は市の重要な観光拠点と思っているし、今ある高規格道路内にある施設でもある。今後の山陰道開通に向けて重要な施設になってこよう。また今は一時避難所にも設定しており、防災拠点という意味でも非常に重要である。今後も含め期待できる施設だと思っている。経営難でそこが空きになると浜田のイメージにとってもダメージが大きいと考え、残したほうがよいと判断して市が取得することになった。

沖田委員

買取り価格は不動産鑑定士に依頼した額に基づいて決断されたと思うが、その中に経営状況というものを加味したか。

商工労働課長

今回不動産鑑定をしていただいた中には、当然その施設を評価される場合は会社の決算等も含めて評価をしてもらっている。11月に不動産鑑定価格を示させていただいた中にも、今の状況も必要ということで1回原価率を調整させてもらった。それらを踏まえた不動産鑑定評価だと思っている。

布施委員

この陳情で一番大事なのは浜田市の減価償却費の要求を拒否したとの文言があることで、実際に浜田市は相手方に対して減価償却費用を乗せて不動産鑑定にはかるべきだと言われたのか。それを拒否した事実があるのか。

商工労働課長

減価償却がどれくらい残っているかといったような書類については市としても求めていなかった。陳情者から、そういうものが必要ではないかといった話をいただいたので、市としては求めてないが陳情者がそういうものを出してほしいと言っておられることはゆうひパーク側にお願いはしたが、一個人にそういう情報まで見せる必要はないとゆうひパークが判断されたので、それをお伝えした。したがってこの陳情内容になっているのだと思う。

牛尾委員

下から3行目に「浜田市民として怒りを感じる」とあるが、私も6月にこの問題を取り上げ、100人以上からメールが来た。厳しい意見がほとんどだった。閉鎖ではなく浜田の財産だからもっときちんとしてほしいという意見が圧倒的だったように思う。このほかにも、ゆうひパークを市が買い取ることに對して市民からクレームの事例があるか。

商工労働課長

ゆうひパーク取得について新聞に掲載されて以降、窓口にてどういう内容なのかとの問い合わせもあったし、市長直行便宛てに内容を詳しく

牛尾委員
商工労働課長
田畑副委員長
川上委員長

聞きたいという問い合わせが入った。

どの程度あったかが聞きたい。

私が確認している限りでは3件あった。

進行を交代する。

この陳情に出てくる鑑定評価と時価の話だが、企業の中においては償却限度額が一番よくわかると思う。定額法でやっているのか定率法でやっているのか。これさえしっかり出ればこのような陳情は出なかったのではと考える。どの率を使っているのか。

商工労働課長
川上委員長

こちらで資料を求めているため実際には把握していない。

把握していないのは非常にまずいと思う。どこまでを限度額にしているかが見えない。査定があったか、近いものかどうかが見えない。企業側は1億5、6千万であるものを2億1千万円で買うと。であればその間の額を取ればよいはず。その辺をしっかりとやっていただきたい。この陳情が通るようであれば見ていただく形にしていきたいのだがいかがか。

商工労働課長
田畑副委員長
川上委員長

議会からの要請とあらば、ゆうひパーク浜田側にもそのように話をしたい。

進行を交代する。

ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 陳情第70号 溝について

川上委員長

執行部へ確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

それでは陳情2件の採決を行うが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

(「なし」という声あり)

では採決に入る。なお「不採択」という言葉は聞き取りにくいので、陳情に賛成か反対かを発言し、理由を申し添えてほしい。また、継続審査を希望する際には最初に発言をお願いする。

川上委員長

○陳情第65号 道の駅について

まず、継続審査を希望される方は挙手をお願いします。

《 挙手なし 》

では採決する。本陳情について、採択するものと決することに賛成の方の挙手を求める。

《 挙手なし 》

挙手がないため、本陳情は採択しないものと決した。挙手されなかった委員から反対の意見を伺う。

牛尾委員

6月定例会議の一般質問で私もこの件を取り上げた。多くの市民から非常に厳しい意見があったが浜田市の財産ならぜひ再生して浜田を元気にしてほしいという圧倒的な市民の声があったので、その声に乗って買

布施委員	い取って再生すべきだと思つたため反対した。 私は反対である。市の鑑定評価、調整1・2・3をもってしっかり専門業者らが出されたものであり信用に値する。
田畑副委員長	この施設が浜田の観光拠点になると考えると、公設民営にしてこの施設のあり方を根本的に考えなければならない。この陳情には反対する。
沖田委員	この陳情の経営状態等々について理解できる部分もあるが、ただ今回建物取得に関しては不動産鑑定でよくよく精査した判断だったと思う。ゆうひパークは浜田市にとって必要な施設だと私も思うので、この陳情には賛成できないため反対とした。
串崎委員	買取りは慎重にとの陳情趣旨である。厳しい経営ともあり、いろいろ検討もされており、市は慎重に扱われた結果だとのことなので問題ないと感じるため反対する。
上野委員	私も反対する。市の税金を使って買い取るわけだし、もっと買取りまでを市民にしっかり説明できるような方向にしてからにしてほしい。
川上委員長	以上述べられた理由は記入欄があるのでよろしく願います。

○陳情第70号 溝について

川上委員長	まず、継続審査を希望される方は挙手をお願いします。 《 挙手なし 》 挙手がないようなので採決に入る。本陳情について、採択するものと決することに賛成の方の挙手を求める。 《 賛成者挙手 》 挙手全員のため、本陳情は採択するものと決する。
-------	--

2. 議案第72号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

川上委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり) 委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
-------	---

3. 議案第74号 浜田市美又温泉会館条例を廃止する条例について

川上委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり) 委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
-------	---

4. 議案第75号 弥栄村定住化住宅建築資金利子助成に関する条例を廃止する条例について

川上委員長	執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり) 委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
-------	---

5. 議案第84号 指定管理者の指定について（浜田市都川交流促進施設）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から質疑はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

6. 議案第85号 指定管理者の指定について（浜田市石州和紙会館）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

委員から質疑はあるか。

布施委員

今まで浜田市直営で、次期から浜田市教育文化振興事業団が携わる。直営から指定管理者にしたらどうかと再三言われてきたが、執行部の答弁は、指名する業者の体制が整っていないとのことだった。体制が整ったのか。コロナによる影響や、年間入館者やブータンとの交流も前ほど活発ではない。そういう中でも次期候補者が適当だと判断したのか。

三隅防災自治課長

これまでの経緯も含めての話かと思う。直営管理以降、指定管理の方向性をもって検討を続けていたが、なかなか受ける会社が整わない状況が続き、施設の維持管理のみを対象に公募してみてもどうかということも考えながら、角度を変えて検討もしていた。ただ、施設の専門性の観点からなかなか公募は難しく、指名・公募両方の可能性を探りながら検討してきた。その検討の中で、浜田市教育文化振興事業団に紙すき技術を保持している和紙会館、前指定管理者でもある石州半紙技術者会が令和2年に理事に入っていることがわかり、相手方と協議を行った。

もともと文化や技術の伝承という面では教育文化振興事業団は最も適した団体だと思っていたし、石州半紙技術者会が理事になられたことで和紙に関する専門性も加わり、相手方が最適と判断した。事業団においては石正美術館、こども美術館などの事業においても和紙を使う側の視点をお持ちであること、施設管理面でも教育文化振興事業団が現在管理している三隅中央会館、和紙会館と一体的な建物になっていることなどから、指定管理の相手方として適任と判断した。

利用者数、売り上げ推移だが、和紙会館の利用者数や売り上げは、再度のユネスコ登録を受けた平成26年度、27年度をピークに少しずつ下がっていたが、令和元年度に海外ツアーを誘致したこともあり、少し持ち直しを見せていた。ただ、元年度末に始まったコロナの影響で、ここ3年間はまたピーク時の半分程度になっていた。

今後の見通しだが、コロナの制限があった中でも会館スタッフが中心に今できることを考えて、地元へのPR、国内普及、県内学校への学習旅行のアプローチなど積極的にやっており、特に紙すき体験者は少しずつ回復している。コロナに関する制限もこれから緩和されていくと思うし、来年度以降はすぐにはいかないと思うが回復していくものと考えている。

布施委員

ユネスコ無形文化遺産登録後、ピーク時はあったが三隅の和紙会館は

ユネスコに登録しているものなので、これを機に再度指定管理に出されるなら、三隅の小中学校を中心に卒業証書を石州和紙でつくった事例を全市に広げていただき、指定管理に出す側として直営でやってきたノウハウをしっかりと伝えていただき、事業団の経営善に、ユネスコの和紙がPRできるようにしていただきたい。

川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

7. 議案第86号 指定管理者の指定について (浜田市農産物集出荷貯蔵施設)

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

8. 議案第87号 指定管理者の指定について (浜田市地域資源循環活用施設)

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

田畑副委員長

この近くでJAが肥料について撤退して、今回ここもJAが指定管理料ゼロで5年間の契約をするのだろうが、JAが撤退しないとは思わないが、万が一のことがあったときにはどのような手当を想定しているか。

弥栄産業建設課長

隣にある肥育センター、JAは撤退の意向を示されているが、市としてはあくまで継続をお願いしている。今は協議中である。その結果がまだわかってないし、撤退の可能性もある。もしそうなったら、協定書には指定管理期間満了前に指定を取り消すことについての条項があり、指定管理者から指定の取り消しを申し出ることができる。その条項を活用した形で事務的には指定管理を取り消すことになるかと思う。

田畑副委員長

途中で契約を解除できるような仕組みは必要かもしれないが、指定管理料ゼロ円、その隣でやっている牛の肥料についてはやらないとJAも打ち明けている。すると浜田市が幾ら言っても事業主体がやらないと言えられないと思う。そうなるとこの事業もある程度お金を支払って管理してもらうならよいが。金城・旭・三隅の場合は皆指名業者がやっている。いろいろ制限があるのかもしれないが、JAができるのが一番よいのだろうが、その辺の兼ね合いはどうか。

弥栄産業建設課長

JAとの話の中では、確かに肥育事業は赤字がかなり出てくるということでJAもなかなか継続が難しいような意向は示されているが、畜産に関する事業はやはりJAとしても必要だという認識は持っている。肥育という形が変わるかもしれないが、畜産にかかわる部分は続けていけるような形が取ればと思う。そこを継続するとなると堆肥処理は出てくるので、こういった施設は当然必要になってくる。

川上委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

9. 議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市浜田漁港水産物荷捌所）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）
 委員から質疑はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）

10. 議案第89号 指定管理者の指定について（浜田市国民宿舎千畳苑）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）

沖田委員

委員から質疑はあるか。
 この施設を国民宿舎という位置づけにしている理由は何か。

観光交流課長

旧国府町時代の昭和38年当時から現在までこの名称で運営している。国民宿舎制度は昭和31年に発足したが、平成14年に廃止されているので、名称変更の制約はないものと認識している。

千畳苑は浜田海岸県立自然公園内に位置しており、自然環境に優れた休養地かつ公共宿ということで、どなたでも余暇を楽しみながら健康増進を図るために、気軽にご利用いただける宿泊施設ということでこれまでやってきた。

国民宿舎という名称が一定程度のメリットもあったと考えている。しかしながら名称変更による施設イメージの転換もまた運営として考えられるかと思っている。条例等を改正するのは可能だと考えている。

沖田委員

今回の指定管理では名称変更まで考えていなかったが、現指定管理者ともこういった話をしており、今後この施設は民間譲渡の方針も出ているので、そういった中で施設運営者の意向も伺いながら考えてみたい。

かつては国民宿舎のメリットもあったろうし、そういう意味合いが必要とされた時代もあったと思うが、ただ今少なくともこの指定管理者は今、近くでグランピングなども行っておられ、どちらかという国民宿舎という名称はもうなじまないのではという気がしている。しかしそれを最終的に判断するのは市であり、指定管理者の意見は重要だろうから、そういったことも踏まえて柔軟に。この施設も浜田市にとって非常に重要だと思うので、検討してもっとよいものにしてほしい。

川上委員長

ほかに質疑はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）

11. 議案第90号 指定管理者の指定について（浜田市美又温泉国民保養センター）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）
 委員から質疑はあるか。
 （ 「なし」という声あり ）

12. 議案第91号 指定管理者の指定について（旭温泉あさひ荘）

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)

申崎委員

委員から質疑はあるか。
 なぜ旅館組合が今回変わる意向を示されたのか。管理料を見ると年間約20万円程度少なくなっているの受け入れだが。

旭産業建設課長

現在旅館組合で指定管理をしているが、今回旅館組合として応募しなかった。バーチャアスという地元の方が新たに立ち上げた会社である。この方は現在、旭温泉旅館組合の組合長もしておられ、定期的に温泉旅館内で定例会などを開いて協議して連携を図っているところである。この会社を立ち上げた理由としては、5年間ということでは意思決定、速度感を持って、もっと精力的にやっていきたいということだった。今回、温泉旅館組合としては応募せず、こういった新しい会社を立ち上げた応募した。

申崎委員

もう1点、指定管理料が幾らか下がっていることについても、昨年1年指定管理料を積算しているが、再度精査して積算してこちらで組んだもので、そこで提案されて下がっている。

旭産業建設課長

次ページの採点結果について。他は全部8項目なのにこれだけ7項目である。地域の連携という項目がない。なぜか。

川上委員長

少々お待ちいただきたい。
 暫時休憩する。

[10時 33分 休憩]

[10時 36分 再開]

川上委員長

委員会を再開する。

旭産業建設課長

もともと基本は7項目で、地域の事情は新たにつけ加えるところもある。あさひ荘については基本の7項目で採点している。

申崎委員

旭は特に地域連携が大事なところで、よそはなくてもここだけはしなければならぬと私は感じている。委員が採点されているのでそれ以上申し上げないが、私の考えは伝えておく。

旭産業建設課長

項目にはないが地域でもしっかり連携して、観光拠点として盛り上げていきたい。

牛尾委員

一般質問でも少し触れたが、温泉選手権の順位がよいと書いてあった。一方で、地元の山陰中央新報の記事では邑南町の温泉が今、直営も指定管理もなく閉鎖状態だと。あさひ荘もその記事の1行に書いてあった。温泉ランキングも相当よいのに、なぜ集客に結びついていないのか素朴な疑問がある。温泉だけがよいのでは客が呼べない。あさひ荘だけでなく、あの一帯をどうやって元気にするか明確なビジョンがあり、その中にあさひ荘があり周辺の温泉があり、指定管理があると僕は思っているのだが。その辺は基本的にどのよう。選手権でよいランキングをもらっただけで中身がついてこないような実態をどのように受けとめているか。

旭産業建設課長

温泉総選挙リフレッシュ部門3位入賞した。こういったことで実際に

布施委員	<p>お客が来てがっかりしないような形で、あさひ荘が玄関口なので、そこを拠点に旭エリアをしっかりと宣伝できるような、もしくは美肌の金城、美又とも連携してやっていきたいと思っているので、旅館組合の料理等とも連携しながらしっかりとPRはしていきたい。</p>
旭産業建設課長	<p>地域の日で久保田市長が旭へ行かれたときに、温泉の方々と話をされたらと新聞記事にあった。温泉の質は全国の利用者が評価するが、おもてなしや玄関の飾り具合、料理など全部含めたものが魅力になると思う。温泉業者からの要望といったものに限らず、全体的な市への要望があったか。</p>
布施委員	<p>11月30日に地域の日で、今回は旭温泉旅館組合とする予定だったが、あいにく市長が体調を崩されて、日程は後日となっている。その辺も含めてしっかりと話したい。</p>
旭産業建設課長	<p>失礼した。実施する予定はあるか。</p>
布施委員	<p>はい。検討中である。</p>
	<p>そのときには指定管理も含めて、今日出た話を。あさひ荘だけでなく旭温泉一帯がどうあるべきかを十分踏まえ、全体的な取り組みをお願いしたい。</p>
副市長	<p>今、この産業建設委員会の中でも、拠点には温泉がある、何かがあると言われても、PR不足とか連携したものが、自分たちはやっていたつもりでも相手に伝わってない。そうしたら来訪が少ないということも市民一日議会で言われている。そういったところを連携して、強くPRできるものにしていただきたい。</p>
川上委員長	<p>おっしゃることは十分理解している。旭温泉は旭インターの近くにあり、近くにまんてんがあり、くらしの学校、山ノ内梨園がある。矯正施設も一つの施設である。その辺を連携してあの地域を売り出さないと、温泉施設だけではなかなか厳しいと思っている。私も一緒になって、あのエリアをどうしたらよいか検討して集客ができるようにしていきたい。</p>
	<p>ほかに質疑はあるか。 (「なし」という声あり)</p>

13. 議案第93号 財産の無償譲渡について（浜田市美又温泉会館）

川上委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)</p>
布施委員	<p>委員から質疑はあるか。 民間譲渡にする場合、いろいろな根拠となる契約が書いてあるが、譲渡の場合は会館設備、今ならバリアフリーなどいろいろ改修した上での譲渡なのか。譲渡した後のものか。改修はされているか。これを見ると増築のところで結構前だが、福祉センターとして増築したとあるが、それ以降全然手を入れてないように見える。何かあったか。</p>
金城産業建設課長	<p>温泉会館の大規模修繕については昨年度、1,290万円ほどかけて屋根替えやバリアフリーに関係するトイレの洋式化、炊事場の改修、入り口のスロープをつけるなどしている。</p>

布施委員	譲渡する際に新たにここをやって譲渡してくれといった要望はなかったか。
金城産業建設課長	通常の修繕は当然、今年もエアコンを20万円かけて修繕している。実は譲渡先が経営されている会社に、人員の委託をしている。今までずっと経営管理でかかわっておられるので、日々修繕の相談などはしながら運営してきた。去年の大規模改修、今年の維持修繕範囲でご了解いただいている。
川上委員長	ほかにないか。 (「なし」という声あり)

14. 議案第97号 市道路線の廃止について（井野68号線）

川上委員長	これについては先般の委員会で、写真等で説明していただきたいとお願いしたので資料がついている。執行部から何か説明があるか。
	(「なし」という声あり)
	委員から質疑はあるか。
	(「なし」という声あり)

15. 所管事務調査

(1) ゆうひパーク浜田の状況及び今後の方針について

川上委員長	執行部から説明があるか。
商工労働課長	簡単に補足説明する。スケジュール、取得後3年間及びその後の方針、ゆうひパーク浜田株式会社の状況といった形で、これまで議会等で示した公設民営化に向けての方針など、あるいは直近のところで決まった内容を掲載している。次ページに、これまでの10年間の収支状況もあるのでご確認いただきたい。
川上委員長	委員から質疑はあるか。
牛尾委員	3年後以降の方針の中に、市民アンケートやサウンディング調査等の実施と書いてあることは評価している。同意した方からは、こうしたらもっとよくなるのではという意見が圧倒的だった。税金で買う以上は、どうしたら市民があそこに行きやすくなるかというものを、オープンカフェみたいな形でやって、我々の道の駅なのだと。こういうものは絶対必要なのだという意見を市民から吸い上げて、あるべき新しい姿を目指す必要がある。具体的なイメージはどのようにお持ちなのか。
商工労働課長	アンケートと書いてあるが、以前にも牛尾委員からそういったご意見をいただいている。どういった方にどう集まってもらうかまでは決めていないが、集まってもらって施設をどのようにしていけばよいか、ご意見を伺っていきたい。
沖田委員	施設取得する方針だが、浜田市としては公共施設を少しでも減らしていこうという方針の中、これだけ大きな施設をまた一つ増やすことになる。そうなるとう複合化など、増やす分を削るか。あれだけ大きく立地条件のよいところに施設があるとすると、何かを移すのも方法の一つだと思う。そういったことも含めて、市として今後どのようにあの施設をや

商工労働課長

っていくのかが見えてこない。考えを聞く。

公共施設再配置計画は行政財産と一般会計という決まりがあるが、今回は普通財産として取得なので、取得した場合も実際には公共施設再配置計画の中でも別扱いの形にしておいて、普通財産といいながらも公共性のある施設ということで今後、下水道や浄化槽の関係も市で修繕しなければならない状況になるかもしれないため、投資していく可能性もある。今後3年間どういう施設にするか方針を定めていくことにしているが、必要であれば公共施設再配置計画にも載せて、全体的に施設の増減を考えていくつもりである。

市民あるいはサウンディング調査ということで、民間事業者等にこの施設をどうすればうまく使えるか提案をいただいて、その施設をいかに有効利用できるか調査研究し、できる限り市民も集える、道路利用者も使える、災害拠点としても使う。もともと道の駅として必要な機能も併せてどうしていくか今後まとめていき、皆にお示ししたい。

串崎委員

2番目の表の中段から下に、特別利益とある。単純に考えれば特別に入ればそれでプラスになるのかと思う。今年はマイナス76万6千円などとなっているが、これはどのような処理になっているのか。

商工労働課長

特別利益は、当然売り上げや営業利益のほかに特別に入ってくる利益である。ゆうひパーク浜田の場合は最近の例だと国からの助成金といったものである。昨年度は2400万円はその辺の利益が出た出ないの差もあるし、収支、利息の関係が、固定利率だったものが変動利率の利益でこういった大きなマイナスになったと伺っている。

串崎委員

意味はわかるが、2400万円というかなり大きな金額になるのももう少し具体的に説明いただくべきでは。

川上委員長

それは説明を求めるか。

串崎委員

はい。

商工労働課長

調べて後ほど回答したい。

川上委員長

串崎委員それでよろしいか。

串崎委員

はい。

川上委員長

ではまた後ほど回答をお願いします。

(2) 森林環境譲与税の用途について

川上委員長

執行部から説明をお願いします。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

沖田委員

未執行で基金に積み立てられているのが結構な額である。表に出ている事業以外にも、例えば炭焼きなども木材普及の一つだと思う。ここにある以外の団体がこういった制度を使って例えば炭焼きをやるといった提案があったか。

農林振興課長

まず予算策定からの説明になるが、地域団体、林業関係者と、島根県、そして我々ということで、豊かな森づくり推進協議会を設置しており、令和元年から協議しながら進めている。その中で議論は出てなかった。

沖田委員

2点目。予算はめり張りがあるものだが結構横並びで、広葉樹の製品開発事業150万円が続いている。例えば予算が不足している部分もあろうし、もっと力を入れたい部分もあると思う。来年はもっと力を入れた部分の予算の増減などは考えてなかったか。

農林振興課長

令和元年度に森林環境贈与税が始まって活用という中で大きな二つの柱がある。一つは森林整備。二つ目が地域林業振興事業に取り組んでいる。森林整備事業で地域の木材を活用して循環型林業を目指すということで取り組んでいる。1番は森林整備管理事業等を活用しながら、これは当然地域の方の合意を得ながら進めている。

大きな二つ目で、地域林業振興事業ということで、今年でいうと木育の関係があった。例えば半年後健診と1.5歳児健診に市内木材を使ったカスタネットや積み木を配付して、木育教育の推進をしている。

布施委員

森林環境贈与税については会派代表質問で2年連続取り上げた。また議長宛てに令和2年、3年に浜田市木材協会浜田支部として要望書が上がっている。その中で、森林整備事業の継続拡充、地域林業振興事業の継続拡充、公共建築等への市産材活用の促進ということで、大項目が上がっているのだが、森林環境贈与税を使って要望に対して誠実に対応しているか。ウッドショックもあったが、こういった要望書が上がっている以上はどこまで対応しているか。

農林振興課長

豊かな森づくり推進協議会の中でも主要な林業事業者と一緒に、どういう事業をやるか検討している。当然今の課題も受けつつ一緒に検討しながら進めている。逆に問題があれば一緒に協議しながら次に進めたい。

布施委員

国民が千円負担するとのことで。今まで山を持っていても個人林業者は出すほどでもなかったり、自伐してももうからないため、相続しても放置という問題があって、地籍調査をしても不明の林業があって難しかった。今回、市の森林組合などいろいろなところが一緒になって団地化して、何とかサイクル的に林業をやっていく方向へ持っていく。こういうことに関心を持ってもらうためには、あらゆるところに林業の大切さをしっかりPRしていただきたい。実態はよいのだが全体に知らせることも併せてやるべきだと思う。PRはどのように考えているか。

農林振興課長

地域林業振興事業ということで、まずは木に触れていただくことも当然あると思う。環境面からも再エネ活用の関係があり、林業が注目されている状況もあるので、しっかり取り組んでいきたい。

上野委員

森林環境贈与税一人当たり千円。都市部はしっかり使われているが、山林がないようなところもしっかり利用しておられる。来年度からは都市部でないところへ力を入れていくようにも書いてあったと思う。基金の積み立てをしっかりとPRして使うようにしないと、都市部は早くなくなって、山があるようなところはしっかり使われてないのはおかしい。

川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 宿泊施設の現状について

川上委員長	<p>執行部から説明をお願いする。 (「なし」という声あり)</p> <p>委員から質疑はあるか。</p>
串崎委員	<p>一番大事なのは税金をいかに使うか。修繕関係だろう。見てみると国民宿舎は3,500万円、リフレパークは3千万円など書いてある。最終的には市と指定管理者との話と下に書いてある。中規模以上の修繕等については計画的に予算計上して対応するといった抽象的な文言が書いてある。協定書などには具体的にどのように修繕等について書かれているか。</p>
観光交流課長	<p>国民宿舎千畳苑は特別会計で運営していたが、平成27年に最終計画を作成して一般会計に移行している。その後計画的な修繕をして将来的には民間譲渡という方針が出ているので、現在毎年納付金を2千万円強もらっているなのでその財源を目安に計画的修繕を行っている。</p>
串崎委員	<p>全体的にかなりの修繕がかかってくる。小さな修繕は指定管理者が払うとか、これ以上は市が持つとか、きっちり決まっているならよいが、かなりの金額になるので。</p>
観光交流課長	<p>千畳苑については当然それを決めている。基本的には市の施設なので当然市が修繕していくが、10万円以下の少額のもの年間予算額を決めているのでそれに応じて修繕する状況である。</p>
川上委員長	<p>ほかに質疑はないか。 (「なし」という声あり)</p>

(4) 令和4年度 地域の魅力を発信するイベントの開催状況について

川上委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)</p> <p>委員から質疑はあるか。 (「なし」という声あり)</p>
-------	--

(5) 浜田漁港周辺の賑わい創出について

川上委員長	<p>執行部から補足説明はあるか。 (「なし」という声あり)</p> <p>委員から質疑はあるか。</p>
牛尾委員	<p>私がお願いしたのは、お魚市場までバスを入れてもらって稼働状況はどうかと聞いたら、すごく悪い。バスがそこまで行くことをご存じないのか。担当課はこの結果をどのように受けとめているか。</p>
水産振興課長	<p>1日だけの調査でこの結果になっている。バスの利用についてはこのお魚市場ができる際に、新規でバス停をつくっていただき運行してもらっている。もちろんパンフレット、ホームページ等々で周知はしているが利用はこのとおりであり、まだまだ少ない。</p> <p>調査はしていないが、お魚市場の支配人に確認すると、平日数人はあのバス停で待っている方がおられる、なおかつ下車する方もおられるとは聞いているので、もう少し様子を見て、周知をしっかりとしようと思う。</p>

牛尾委員

随分前に小山市の道の駅に行った。あそこは三セクで市長が社長なのだが、中にサテライトスタジオをつくっていて、何曜日は高齢者サービスなどもあって、その日に行くと豆腐1丁や醤油1本がもらえたりする。第一ビルサービスとは年間で何度か話をされるだろう。ふだんでも人を呼び込む。先着プレゼントや、無料で配るとは言わないが、暇だからお魚市場に行ってみようという気づきを与えるようなイベントを、第一ビルサービスと話をするときには水産課に言っておいてほしい。

水産振興課長

第一ビルサービスとの定例会を毎月1回している。その中で、いかにイベント等で人を引きつけるか独自に考えられる。例えば毎月隔週に何かしらテーマを決めて呼び込みチラシを配っている。ターゲットを絞った集客法も水産振興課から提案してみたい。

布施委員

漁港周辺のにぎわい創出、港オアシスは住民参加による継続的な地域振興ができることが一番目標だと思っている。令和3年度から4年度、変わりばえしないイベントがあるが、水産都市浜田として広島からのお客は釣り客もいればお魚市場に来る人もいる、クルーズ船が入れば浜田を漁港面で楽しむ方、いろいろな楽しみ方ができる。イベントも非常に大事だが、もっと漁港を活用したイベントなどに新たに着手するとか、そういう企画をしないと。魚自体は水温の問題など、獲れない時期はあるが、魅力としては浜田港にしかない部分が結構出てくると思う。そういったところを新たに、第一ビルサービスとタッグを組んで新しい行事を模索していただきたい。特に山陰浜田は冬になると雪が降って人も歩いてない状態が続くが、反対に、アンコウと農産物をセットにしたお土産をつくり、一袋買えばアンコウ鍋セットだけでも食べられる。お一人様のはやっているのでも一人用鍋など、あの場所で、野外でも簡単に食べられるようなイベントも考えられると思う。新たなイベントをつくれればよい気がしているが、執行部にはそういう考えを話し合うことはないのか。

水産振興課長

イベント関連について。今年度から浜田港周辺エリア活性化イベント実行委員会をつくった。その中には浜田商工会議所、石央商工会、観光協会、青年会議所、水産関連団体に入ってもらっている。コロナの関係で会議はそう何度もできてないのだが。この実行委員会で10月23日の山陰浜田港秋のわくわくマルシェを市で提案させてもらい、実行委員会に承認をもらって開催した。

市民一日議会でも、浜田港周辺エリアを魅力ある場所にといいことだと思う。漁港全体を有効活用できるイベントを考えていく必要があると思っている。関係団体と再度、将来に向けて何ができるかを検討して、何とかイベント開催できるように考えたい。

布施委員

ぜひ取り組んでいただきたい。環境贈与税のときに、環境と連携していくことを言われた。浜田港周辺では高度衛生管理型荷さばき所の屋上にソーラーシステムを設置するが、次くらいから完全な電気、水、そういったものをエコのホテルということで、大きなホテルをつくるのではなく要するにコンテナ風で完全なエコのホテルを、港みたいなどころに持ってきてそこで宿泊ができるような取り組みをしている民間業者があ

る。電気から水から全て雨水を使ってやる。そういったもので新しく提案されるところもあるので、やはりちょっとした宿泊、わざわざあちらに行かなくても港でも泊まれる。それがエコシステムだということで魅力が倍増して、そこに来ていただくといったこともやっておられるので、そういったことも研究していただきたい。横の関連も併せてやっていただきたい。

川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

16. 執行部報告事項

(1) 令和3年7月・8月豪雨災害復旧事業の進捗状況について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

災害復興室長

資料の上の表から全体の進捗状況は災害件数171件のうち167件が契約済みで発注率は約98%、工事完了件数は96件で進捗率は約56%になる。

全体のスケジュールは、工事発注については1月末までに残り4件の工事を発注し、年度内におおむねの工事を完了させる予定である。

川上委員長

委員から質疑はあるか。私からよいだろうか。繰り越しはあるか。

災害復興室長

できるだけ年度内に完成させたいが、農林災害については100%完了させる予定だが、公共土木災害については数も規模も大きいということで、今のところ繰り越しが出る可能性がある。できるだけ早期に解消できるように努めたい。

(2) 浜田市美又温泉会館の譲渡に係る市民への影響について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

金城産業建設課長

この施設は定期券と回数券の利用状況から7割以上が地元利用者だと市で把握している。そこで地元のまちづくり委員会を初め簡単な説明会をさせていただいたところ、意見としては、どのようなプラスが考えられるのかという質問があり、市からは、この施設は条例で定められた利用料金制としているので、例えば風呂の日に半額にするといったことは現在できないし物販もやってないが、仮に民営化されたらそういったイベント開催や、野菜を併せて売ったり、スタンプカードの発行などさまざまな新しい利用ができると思うという説明とともに、定期券と回数券については現在の価格でそのまま引き継ぐ予定だと譲渡先予定者からは聞いていると話した。

あと1点質問があったのは、譲渡に当たって休館するののかという内容があったが、現在のところ3月31日から4月1日の夜間に引き継ぎを行うため休館もしない予定だと説明した。

意見としては、引き続き市もかかわって温泉会館の身近な入浴施設として管理指導してほしいというものがあったので、全くそのとおりに考えていると回答した。

議決を受けたら、利用者へチラシやホームページを通じて条件や方針などを周知していきたい。

川上委員長

委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(3) 温泉総選挙2022について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。
(「なし」という声あり)

串崎委員

委員から質疑はあるか。
調べてみると部門が結構ある。旭温泉は昨年リフレッシュ部門で第3位、第2位は北海道の旭温泉となっていた。私の感覚で言えば昨年3位だったから同じ部門でやるべきだが、今回歴史文化部門で再挑戦されたのはなぜか。

旭産業建設課長

今年は温泉組合の中で話をされ、歴史文化部門にということで。この歴史文化部門は2019年にエントリーしており、このときは4位。さらに省庁賞で地方創生担当大臣賞をいただいている。ゆったり神楽、今はコロナでできてないが、石見神楽と一緒に温泉を盛り上げる取り組み等をして受賞した。今回再度歴史文化部門で再チャレンジを図った。現在もあさひ荘の中では地元民がつくった石見神楽面や衣装などを飾り、石見神楽についてももしっかりPRしている。

川上委員長

ほかにないか。
(「なし」という声あり)

(4) ふるさと体験村の再開に係る取組状況について

川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

弥栄産業建設課長

11月の産業建設委員会で報告した漏水調査の結果はそこに書いてあるように、運営に支障となる漏水は発見されていない。
続いてログハウス5棟については漏水箇所が判明していた。12月の補正予算に計上し、対応したいと考えている。

資料裏面には地元の検討・取り組み状況を掲載している。また確認してほしい。市も一緒になって事務をしっかりとしていきたい。

川上委員長

委員から質疑はあるか。

牛尾委員

組織図を見て一番トップのプロジェクトリーダーが非常勤で報酬なしである。マネージャーは報酬ありだが。この施設を再生させようというトップに支所長が来るならそれでよいが、そうでなければある程度のインセンティブが必要なのでは。無報酬でも頑張れるが、表向きはそうだが何十年もやっているといふインセンティブがあるともっと違う知恵が出るのかなど。アイデアは有料だと僕は思っているので。ここはどういう方が担うのか。

弥栄産業建設課長

プロジェクトリーダーは以前も委員会に来ていただいた町内の事業者の社長が担う。報酬は記載のとおり、指定管理料も含めての運営を考えられる中でその捻出が難しいためこういう形は取られているが、将来的にこの組織をしっかりと見直す中では、ここも見直されていくものと思う。

報酬としてはないが、例えば実働の作業的なことをプロジェクトリーダーが手伝われた場合には、賃金が出ることもあるかと思う。そこは内部で検討調整はされると思う。

牛尾委員 リーダーが仕事をされたら報酬が出るのは当たり前である。しかしふるさと体験村はいろいろあって本当に軌道に乗るかは未知数である中で、彼がここを背負うのだから。報酬は月1万でもよい。そういうものが必要ではないか。これだけ大きな、ふるさと体験村の再興ビジョンを託すリーダーが無報酬なのは気の毒である。

川上委員長 ほかに意見は。
(「なし」という声あり)

(5) 建設工事における入札制度に関する変更について

川上委員長 執行部から補足説明はあるか。
契約管理課長 先日12月9日に所管委員会である総務文教委員会に報告した。対象が建設工事における入札制度の変更なので、今回併せて産業建設委員会でも報告させていただいた。

川上委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

(6) その他

川上委員長 執行部から何かあるか。
水産振興課長 4号荷さばき所は今鋭意工事中である。順調に工事が進んでおり、予定どおり3月末で完成となる。3月18日土曜日の10時から落成式を行う準備を進めているので、また議員にご案内しようと思う。よろしく願います。

産業振興課長 浜田港からロシアへの中古車輸出について説明する。かねてから浜田港を利用されている広域事業者から、浜田港を活用してロシアへ中古車を輸出することについて、次のとおり報告があった。
(以下、資料をもとに説明)

川上委員長 委員から質疑はあるか。
(「なし」という声あり)

商工労働課長 執行部からほかに何かあるか。
先ほど所管事務調査で申崎委員からいただいた内容について回答する。私が勘違いして説明していたので訂正と、正しい内容についてご説明する。特別利益については固定資産の除却損ということで、備品関係を売却した際に出た損を上げている。29期でまとめて備品の売却をされたのかと思う。昨年76万円は車を売却したものである。

川上委員長 委員から何かあるか。
(「なし」という声あり)

商工労働課長 執行部からの報告事項7件について、12月19日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認する。
今日の報告事項は全て委員会のみで、全員協議会での報告はしない。

川上委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのように進めていただきたい。ここで執行部は退席されて結構である。暫時休憩する。

《 執行部退席 》

[11時 37分 休憩]

[11時 45分 再開]

17. その他

川上委員長

委員会を再開する。これから議案の審査に入る。採決前に自由討議が必要と思われる議案があるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、これより執行部提出の議案13件について採決を行う。

○議案第72号 浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第74号 浜田市美又温泉会館条例を廃止する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第75号 弥栄村定住化住宅建築資金利子助成に関する条例を廃止する条例について

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第84号 指定管理者の指定について(浜田市都川交流促進施設)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第85号 指定管理者の指定について(浜田市石州和紙会館)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第86号 指定管理者の指定について(浜田市農産物集出荷貯蔵

施設)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第87号 指定管理者の指定について (浜田市地域資源循環活用施設)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第88号 指定管理者の指定について (浜田市浜田漁港水産物荷捌所)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第89号 指定管理者の指定について (浜田市国民宿舎千畳苑)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第90号 指定管理者の指定について (浜田市美又温泉国民保養センター)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第91号 指定管理者の指定について (旭温泉あさひ荘)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第93号 財産の無償譲渡について (浜田市美又温泉会館)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

○議案第97号 市道路線の廃止について (井野68号線)

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。
(「異議なし」という声あり)
ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で産業建設委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告は正副委員長に一任いただいでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では12月19日の表決までに作成し、タブレットに入れておくのでご確認をお願いします。

18. はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて (委員間で協議)

川上委員長

発言者への検討結果等の返答内容を12月19日の全員協議会で確認するため、委員会としての対応状況を14日までに報告することになっている。当委員会で取り上げることになっている2件について、先ほど所管事務調査で報告があったが、それを受けて委員会として今後どのような対応をすべきかについて協議を行い、発言者にフィードバックするか検討したい。

まずイベントについてだが、執行部からの内容を詳細に上げていただいたのでたくさんある。これをどのように発信しクリアしていくか。まずは発信者にお知らせし、今後も広く県内外から浜田市のイベントに来ていただくよう、さらなる情報発信を行っていただくよう、担当課を通じ関係機関へお願いする方向にしたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

続いて遊園地についてだが、先ほどの報告にもあったように、過去何度もそのような話し合いがなされてきても、いまだ現実のものにならないことを考えると、発言者の言われるような小さい子どもを対象とした遊園地は難しいと考える。しかし、緑地のようなものは実現可能な範囲ではないかと思われることから、今後、一般質問等で取り上げるなど、港オアシス関係で各種イベントに絡め、にぎわい創出が考えられるよう執行部に働きかけていくといった内容で、発言者にフィードバックするのはいかがか。ご意見があればお聞かせください。

(「異議なし」という声あり)

19. 【取組課題】浜田市の現状と将来を見据えた一次産業の在り方について (委員間で協議)

川上委員長

本日の午後13時30分から、林業関係者と意見交換会を行い、課題等の掘り起こしを行うので、よろしくをお願いします。本日の所管事務調査で森林贈与税についても調査が出ているので、そのことも触れながらお話しただければ。

最後になるが陳情の表決結果は必ず本日中にタブレットに入力いただきたい。議案の賛否については最終日で結構である。賛成の方は丸でよいが反対の方は理由を簡潔明瞭にお書きいただきたい。

以上で産業建設委員会を終了する。

[11時 53分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。
産業建設委員長 川上 幾雄